

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (前九条七号) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
クック諸島	クック諸島政府に対する贈与に關する日本国政府とクック諸島政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な商	100,000千円 -----	2020.6.17 ウェリントン（ニュージーランド） で (同日)	日本側 小林弘裕在クック諸島大使（ニューージーランドにて兼轄） クック諸島側 エリザベス・コラント＝コラカ在ニュージーランド 島高寧 弁務官	2020.7.2 270号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。

(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。

(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。

(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。